

令和元年度

事業概要

危機管理室

# 目 次

I	危機管理室の概要	1
II	組織と事務分掌	2
III	令和元年度 主要事業	3

## 危機管理室の概要

1. 危機管理監 山平 晃嗣
2. 職員数 36 人（令和元年5月1日現在）

### 3. 令和元年度予算の概要

#### (1) 一般会計 予算

(単位：千円)

歳入		歳出	
款	金額	款	金額
18 国庫支出金	3,700	2 総務費	1,579,583
21 寄附金	2,583	3 市民費	396,861
22 繰入金	1,004,637		
24 諸収入	101		
25 市債	315,000		
歳入合計	1,326,021	歳出合計	1,976,444

## 危機管理室

- 1 室の庶務並びに室内の事務の連絡，調整及び改善に関する事。
- 2 危機管理（大規模な災害，事故又は事件により，市民の生命，身体若しくは財産に重大な被害が生じ，又は生じるおそれがある緊急の事態への対処をいう。以下同じ。）に係る事務の総括に関する事。
- 3 神戸市防災会議及び神戸市国民保護協議会に関する事。
- 4 地域防災計画及び国民保護計画に関する事。
- 5 災害警戒本部及び災害対策本部に関する事。
- 6 防災指令に関する事。
- 7 区の防災活動に係る連絡及び調整に関する事。
- 8 防災関係機関との連絡及び調整に関する事。
- 9 危機管理教育に関する事。
- 10 危機管理に係る訓練の実施に関する事。
- 11 災害時相互応援協定及び災害応援の総括に関する事。
- 12 安全で安心なまちづくりの推進及び支援に関する事。
- 13 安全都市づくり推進計画の策定及び調整に関する事。
- 14 危機管理センターの防災展示室・研修室及びオペレーションセンターの管理運営に関する事。
- 15 防災行政無線に関する事。
- 16 神戸市危機管理情報システムに関する事。
- 17 神戸市職員震災バンクに関する事。
- 18 公益財団法人暴力団追放兵庫県民センターとの連絡及び調整に関する事。
- 19 交通安全対策の調査，研究及び総合計画並びに連絡及び調整に関する事。
- 20 交通安全思想の普及に関する事。
- 21 違法駐車対策に関する事。
- 22 交通事故の被害者の福祉対策に関する事。
- 23 神戸市交通安全対策会議に関する事。

## 令和元年度 主要事業の概要

### (1) 危機管理体制の充実

#### ① 危機管理に関する総合調整

##### ア 災害救助基金の設立

改正災害救助法が平成 31 年 4 月 1 日に施行され、同法に基づく事務について神戸市の権限で実施できる「救助実施市」に指定されたことに伴い、災害救助基金を設立する。

#### ② 危機管理に関する計画の策定

##### ア 神戸市地域防災計画の改定

南海トラフ地震に対する国の防災基本計画の見直しへの対応や、水防法等の改正に伴う避難対策の強化等を踏まえ、本市の対応について地域防災計画に位置づける。

#### ③ 危機対応力の向上

##### ア 初動体制の強化

関係機関と連携し、効果的な訓練を実施するとともに、初動対策員の増員により、自然災害やテロ、感染症など様々な危機への対応力を強化する。

また、災害対応時のキーマンとなる幹部職員を対象にケーススタディ等を実施し、職員及び組織の危機対応力の向上を図る。

##### イ 観光危機管理施策の推進

ラグビーワールドカップ 2019 や東京 2020 オリンピック・パラリンピックの開催を見据え、国内外からの観光客向けに「観光危機管理マニュアル」を作成する。

また、メガホン型翻訳機・A I 通訳機を導入した訓練を実施し、マニュアルの検証・充実を図る。

##### ウ 充電バッテリー整備

停電時における避難者の情報端末の充電等に対応するため、緊急避難場所となる市立小学校へ充電バッテリーを整備する。

#### ④ 情報収集・伝達体制等の強化

##### ア 情報伝達網の整備

津波や高潮等からの迅速な避難を呼びかけるため、臨海部に防災行政無線の屋外スピーカーを新たに8ヵ所整備するとともに、新・危機管理システムの運用開始に合わせ、情報伝達網の拡充・強化を図る。

##### イ 災害時のドローンの活用

災害時のドローンの活用を推進するため、協定を締結した事業者と連携しながら、活用訓練及び災害現場対応での運用等を行う。

#### (2) 安全で安心なまちづくりの推進

##### ① 都心部における防災対策の推進

##### ア 高潮避難計画策定に向けた調査の実施

令和元年度に公表される高潮浸水想定に基づき、高潮浸水時の避難計画策定に向けた調査を実施する。

##### イ 帰宅困難者対策の推進

「神戸市帰宅困難者対策基本指針」に基づき、一時滞在施設の拡充及び、一斉帰宅抑制・利用者保護の推進を図る。

また、三宮駅周辺における滞在者等の安全性を一層高めるため、「都市再生安全確保計画」に基づき、官民連携によるハード・ソフト対策の計画的な推進を図る。

##### ② 防災啓発の推進

##### ア 風水害からの適切な避難行動の啓発

新たに土砂災害特別警戒区域に指定された地域とその周辺を中心に、地域団体等に避難マップの活用説明会の実施を呼びかけ、適切な避難行動等の啓発を行う。

##### イ 防災啓発活動の推進

市民の自己決定力の向上を浸透させていく取り組みとして、市内の大学やNPO、企業等と連携し防災啓発活動を推進する。

また、震災25年を機に、市民の防災意識の一層の向上を図るため、家庭内の身近な防災活動についての意識調査や、SNSを活用した市民参加型の実証実験を実施する。

### ③ 地域活動への支援

#### ア 地域における防犯活動への支援

地域団体が実施する防犯活動を支援するため、防犯カメラ新規設置にかかる経費および更新経費の補助を行う。

また、青色防犯パトロール活動を支援するため、青色回転灯等の必要な物品を支給するとともに、活動報奨制度を運用する。

### ④ 交通安全対策の推進

#### ア 交通安全啓発の推進

市民の交通安全に対する意識の向上を図るため、四季の交通安全運動や、学校園や地域などで開催している交通安全教室等により啓発を推進する。

また、交通事故データも活用し、発生箇所や状況等を分析し、きめ細かな交通安全対策の推進を図る。